

令和5年度第4回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和6年3月28日（木）18時30分～19時10分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、伊藤副理事長、新戸部監事、樋口監事、前田理事、佐藤理事、奥寺理事、杉浦理事（8名）
欠席理事	大関理事、得能理事、藤田理事（3名）
事務局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、新田事務局員（3名）
関係部局	佐藤教育部次長
傍聴者	なし
会議次第	1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 報告事項第1号 令和5年度江別市学校給食会計決算見込について 報告事項第2号 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込について 議案第1号 令和6年度江別市学校給食会事業計画（案）について 議案第2号 令和6年度江別市学校給食会計予算（案）について 議案第3号 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計予算（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	・ 次第 ≪報告事項資料≫ ・ 令和5年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書及び過年度分給食費年度別収納状況調書 ・ 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 ≪議案資料≫ ・ 令和6年度江別市学校給食会事業計画（案） ・ 令和6年度江別市学校給食会計予算書（案） ・ 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

ただ今から、令和5年度 第4回江別市学校給食会理事会を開催いたします。
 本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
 事務局長の江別市学校給食センター長の三浦でございます。
 どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和5年度の決算見込のご報告と、令和6年度の予算案を提出いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、7名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、1名の理事につきましては、後ほどいらっしゃいます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(司会：三浦事務局長)

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(中村理事長)

皆さん、こんばんは。

各学校において人事異動の発表があり、それぞれの学校にて、新年度の体制を検討しているところかと思えます。

今日は事務局からも話があったように、令和5年度の決算と令和6年度の予算案について審議することとなりますので、皆さんからのご意見をいただければと思います。

令和5年度は、給食費の改定に係る臨時の理事会が開催されるなど、例年よりも理事会の開催回数が多い年度でありました。

そのようなことも振り返りながら、今日の議事を進めていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りしました資料は、

- 次第
- 報告事項資料として、
 - ・ 令和5年度 江別市学校給食会計決算見込書
 - ・ 現年度分給食費収納状況調書 及び 過年度分給食費年度別収納状況調書
 - ・ 令和5年度 江別市学校給食会運営事務会計決算見込書
- 議案資料として、
 - ・ 令和6年度 江別市学校給食会事業計画(案)
 - ・ 令和6年度 江別市学校給食会計予算書(案)
 - ・ 令和6年度 江別市学校給食会運営事務会計予算書(案)

となっております。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

(不足等なし)

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。

以上、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

報告事項第1号「令和5年度江別市学校給食会計決算見込」について、報告事項第2号「令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込」について、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

私から報告事項について説明いたします。資料の1ページをお開き願います。

1ページの「報告事項第1号 令和5年度江別市学校給食会計決算見込書」をご覧ください。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

各科目の収入見込額は、右から3列目に記載のとおりとなっております。

特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

上段の収入の表の2行目、【児童給食費収入】及び次の行の【生徒給食費収入】につきましては、例年のことではございますが、年度途中の転出入による児童生徒数の増減や未納が発生していることにより、当初予算額よりも増減が見込まれております。

次に3行飛ばして6行目の【過年度収入】についてです。

当初予算額よりも増額見込となっております。

当初予算額の設定時には、前年度の過年度分の未納給食費の収納率を参照しておりますが、当年度におきましては、昨年度よりも収納率が向上しており、昨年度は7%ほどであったところ、今年度は10%を超える数値となることが予想されるためであります。

次に【雑入】ですが、例年ですと、使用し終わった油の売払い収入のみとなるところですが、今年度は、昨年度と同様に江別市から【学校給食原材料費高騰対策補助金】の交付を受けているため、補助金額である4,711万6,000円が含まれているものとなっております。

この結果、【収入見込額】の合計は、5億9,923万4,677円となる見込みです。

【収入】の表の説明は以上となります。

次に下段の【支出】の表についてご説明いたします。

こちらにつきましても特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

1行目の【主食費】につきましては、概ね計画通りに給食が提供されたものの、年度途中の転出入などの影響により、支出見込額が当初予算額から47万円ほど超過するものと見込まれます。

また、4行目の【代替品費】につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症による学級や学校閉鎖が相次いだことで、給食を停止した分の代替品であるカステラや大福の提供が多数発生したことにより、支出見込額が当初予算額よりも68万円ほど超過するものと見込まれます。

この超過額につきましては、2行目の【副食費】の残額から充当したものととなります。

(理事1名到着)

副食費に残額が生じた理由としましては、先ほど収入の表にてご説明しました、市からの補助金を全額副食費に充てることとしておりましたが、主食費と牛乳費の単価がともに大きく上昇したことや、副食の原材料費の高騰が継続し、先行きが不透明であったことを鑑み、年度中に提供する献立を工夫し、想定外の物価高騰に備えたことによるところであります。

3行目の【牛乳費】につきましては、学級等の閉鎖期間分の給食未提供分による余剰額が多少発生しておりますが、概ね計画通りに提供されているものとなります。

この結果、【支出見込額】の合計は、5億9,343万1,389円となる見込みです。

【支出】の表の説明は以上となります。

以上のことから、資料の一番下、欄外に記載のとおり、収入見込額と支出見込額との差額である、580万3,288円が残額となり、令和6年度に繰り越すこととなります。

以上で1ページのご説明を終わります。

次に、2ページをご覧ください。

上段の「現年度分給食費収納状況調書」では、先ほどご説明しました収入のうち、現年度の給食費に係る調定額、収入見込額、未納見込額、収納率を記載しております。

調定額につきましては、年度内における児童生徒の転出入などにより、必ずしも資料1ページ目の当初予算額と同一とはならないことをご理解願います。

表内の1行目、【児童給食費収入】と2行目の【生徒給食費収入】の収納率は、ともに98.65%となる見込みです。

【職員給食費収入】と【父母試食費収入】を加えた合計調定額は、5億5,039万8,325円、収入見込額は、5億4,302万0,117円となり、未納見込額は合計で737万8,208円、全体の収納率は98.66%となる見込みです。

過去の収納率との比較では、令和4年度が98.49%、令和3年度が98.66%であり、概ね例年並みの水準を維持していることとなります。

次に、下段の「過年度分給食費年度別納入状況調書」は、平成20年度から令和4年度までの、過年度の収納等の状況となります。

合計の収納率は、10.16%と、昨年度の7.22%よりも向上することが予想され、右から2列目の一番下の行、未納見込額は3,557万5,466円となる見込みです。

物価高騰が収束していないなど、依然として各家庭を取り巻く環境は厳しいものがあり、給食費の支払にも影響があるものと思われませんが、そのような中でも給食会職員による粘り強い督促活動などにより、収納率の向上につながったものと考えております。

資料の一番下、欄外に記載のとおり、上段の表の③未納見込額の合計額と、下段の表の⑥未納見込額の合計額を合わせた4,295万3,674円から、令和6年5月末に行う不能欠損処分額を差し引いた額が、令和6年度における過年度収入の算定基礎となります。

以上で2ページのご説明を終わります。

次に、3ページをご覧ください。

報告事項第2号「令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

運営事務会計の収入は、全額、江別市からの補助金で賄われており、毎年、4月と9月に分割で交付されております。

今年度も同様に、すでに市の補助金は全て交付されており、収入見込額は予算と同額の1,682万9,000円となります。

次に、下段の【支出】の表をご覧ください。

科目ごとの予算現額、支出見込額等につきましては、記載のとおりであり、支出見込額の合計は、1,660万0,639円となります。

表内の1行目、【給料】につきましては、支出見込額が当初予算額よりも47万円ほど超過しておりますが、これは、年度途中の12月に市の会計年度任用職員の給料改定があり、当給食会職員についてもこの取扱を準用し、同様に給料改定を行ったことによるものです。

超過した分につきましては、余剰が生じると見込まれる2行目の【職員手当】、3行目の【共済費】、6行目の【役務費】から充当するものです。

続いて4行目の【報償費】につきましては、理事の皆様への理事会出席に係る報酬となりますが、今年度については、給食費改定に伴い、例年よりも理事会開催回数が増え、支出見込額が当初予算額を超過することとなるものです。

こちらの超過分につきましても、6行目の【役務費】の余剰分から充当するものです。

その他の科目においては、予算の範囲内での支出となっております。

次に、資料の一番下、欄外をご覧ください。

収入見込額と支出見込額の合計の差額は、22万8,361円となり、残額は、市へ返納することとなります。

報告事項第1号及び第2号の説明は以上でございます。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(中村理事長)

私から一点質問があります。

報告事項第1号の令和5年度江別市学校給食会計決算見込書の収入の表の中、【雑入】についてですが、廃食油というのは毎年発生するものなのですか。

(八木橋事務局次長)

毎年出ているものであります。

揚物調理により汚れた油を、都度業者へ引き渡しているものであり、例年3万円ほどの売払い収入を得ているものです。

その収入額を雑入として計上しているものであります。

(中村理事長)

売払った油は、その後何かに活用されているのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

石鹼の製造に活用されているものと伺っております。

(中村理事長)

わかりました。ありがとうございます。その他に質疑はございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、次の議事に移ります。

議案第1号「令和6年度江別市学校給食会事業計画(案)」から議案第3号「令和6年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)」まで、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

資料の4ページをお開き願います。

議案第1号「令和6年度江別市学校給食会事業計画(案)」について説明いたします。

【1の基本方針】はこれまでどおり変更はありません。

読み上げますと、『本会は、学校給食の教育的な観点に基づき、学校における食に関する基本的な生活習慣の習得などを円滑に実施するため、良質かつ低廉で安全な学校給食を供給し、給食内容の充実とともに学校給食の円滑な運営実施を図ることを基本とする。』としております。

次に、【2の重点事項】につきましても昨年度からの変更はありません。

各項目について説明いたします。

(1)では、物価高騰を始めとした、経済状況を把握することにより、限られた予算内で工夫を凝らしながら、適切に原材料を調達することで、学校給食が円滑適正に実施されるよう努める、としたものです。

(2)及び(3)では、地場産及び道内産の食材を優先して使用することとしております。

(4)については、東日本大震災から13年が経過しましたが、いまだに食材の放射能汚染の危惧が払拭されていないことから、「食材産地の情報提供など」についての項目を残しており、(5)は食育の推進、(6)は公立小中学校における校内体制や全体計画に基づき、「第4次江別市食育推進計画」の目標達成について示しております。

(7)では、令和6年度からの開催が予定されている「江別市学校給食の在り方検討委員会」についての内容となっております。

同委員会では、「これからも安定的に給食を提供し続けるために、今後の学校給食の在り方を検討する」ということを目的としており、具体的には、【①老朽化した施設の建て替えを含めた今後の方針】と【②今後、調理員の高齢化により退職していくことに伴い、給食センターの運営方式をどのようにしていくか】の2点について検討していくものであります。

当会とは別の委員会であり、直接関わることはありませんが、同委員会の目標が円滑に達成されるよう、求めがあった場合などには、当会として様々な協力をしていくものとなっております。

最後に、(8)は給食センター各種事業の推進に協力することとしております。

次に、【3の学校給食費単価】についてご説明いたします。

令和6年度の給食費単価については、今年度、これまで開催した理事会で決定しましたとおり、増額改定することとなりました。

ただし、児童生徒に対しましては、国の交付金を活用した市の補助金を受領することにより、実際の負担額は、今年度と同額とするものであります。

5ページをご覧ください。次に、(1)の1食単価についてご説明いたします。

令和6年度の学校給食1食単価は、本来であれば、表の1行目「令和6年度（改定後）」に記載のものとなりますが、児童生徒につきましては、補助措置により、表の2行目「令和6年度（補助後）」に記載のとおり、今年度と同額となり、負担額の増減はありません。

ただし、教職員については、補助措置から除外され、改定後の単価となり、小学校の教職員は323円、中学校の教職員は385円となります。

この単価は、給食センター職員や試食会における給食費にも適用されることとなります。

次に、(2)1食単価の内訳についてご説明いたします。

アの主食費からウの牛乳費までのいずれにつきましても、小学生・中学生における単価は、それぞれの表の2行目「令和6年度（補助後）」に記載のものとなり、令和5年度と同額となりますが、教職員においては、改定後の単価をご負担いただくこととなります。

ここからは、それぞれの表の1行目「令和6年度（改定後）」の単価と、3行目の「令和5年度」の単価との比較について、ご説明いたします。

まずは、アの【主食費】ですが、各種原材料費が軒並み値上がりしており、5円から6円ほどの上昇となっておりますが、高いパンの回数を減らすなどし、できるだけ上昇幅を抑えた設定としています。

次に、イの【副食費】ですが、1食単価から主食費と牛乳費を除いたものとなり、それぞれ18円から24円ほどの上昇となっております。

次に、ウの【牛乳費】についてですが、牛乳の保護者負担額は、北海道農政部が全道を区域分けして入札した結果により、令和5年度より3,87円高い、税込57.9円となります。

次に、(3)の年間給食日数についてですが、令和6年度は、昨年度比マイナス2日となる199日となります。

なお、1週間における主食の種類別回数は変更なく、米飯は2.5回、パンは1.5回、麺は1回となっております。

以上で2ページのご説明を終わります。

続いて6ページをご覧ください。

議案第2号「令和6年度江別市学校給食会計予算書（案）」についてご説明いたします。
上段の【収入】の表をご覧ください。

表内の1行目、【繰越金】は、先ほど報告事項第1号でご説明した、令和5年度の残額である580万3,288円となります。

2行目【児童給食費収入】及び3行目【生徒給食費収入】については、先ほどご説明した1食単価に、令和6年度における児童生徒数見込及び予定食数に、見込収納率を掛けて算定しております。

双方とも、概ね前年度並みの金額となっております。

喫食者数はほぼ横ばいとなるものの、令和6年度から夏休みの日数変更などによる、給食センターの稼働日数の減少に伴い、全体の給食回数も減少することで、本来であれば予算額も減少するところ です。

ただ、教職員の給食費単価が増額改定され、収入額が増加すると見込まれることにより相殺され、増減額は前年度とほぼ変わらないものとなります。

6行目の【過年度収入】は、先ほど報告事項第1号でご説明したとおり、収納率の向上が見込まれ、前年度よりも増額するものとしております。

7行目の【雑入】については、市からの補助金5,263万7,000円を含めた金額としております。

【合計】は、本年度予算額6億786万3千円であり、前年度予算より647万9,000円の増としております。

【収入】の表の説明は以上となります。

続きまして、下段の【支出】の表をご覧ください。

表内の1行目の【主食費】から3段目の【牛乳費】までは、1食単価に学校・学年別の児童・生徒、教職員数と予定食数を掛けて算定しております。

【主食費】と【牛乳費】につきましては、多少増額となっております。

夏休み期間の増加に伴い、給食センターの稼働日数が減少していることにより、全体の喫食回数も減少している状況ではありますが、それぞれの単価が増加していることにより、前年度よりも予算額が増額となっているところであります。

【副食費】につきましては、全体の喫食回数が減少しているほか、主食費及び牛乳費の値上がり分を吸収することにより、前年度よりも多少減額となっております。

ただ、市からの補助金により、減額分は大幅に少なくなっており、物価高騰による影響が大きく緩和されるもの見込まれます。

【代替品費】につきましては、感染症の動向が不透明であることから、現時点では、各校各学級が年度中に1度ずつ、代替品の提供を受けるものとして、予算を設定したものであります。

【合計】は、支出予算額も収入予算額と同額の、6億786万3千円で計上しております。

以上で3ページのご説明を終わります。

続きまして7ページをご覧ください。

議案第3号「令和6年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

運営事務会計は、学校給食会職員の給与や事務処理に要する経費を、江別市からの補助金で賄っております。

令和6年度は、2,096万8,000円が予算措置されていますので、同額を収入に計上しております。

令和5年度と比較して、413万9,000円の増額となっております。

増額要因につきましては、下段の【支出】の表をご覧ください。

人件費としては、表内1行目の【給料】が給料月額増改定により増額となり、2行目の【職員手当】については、市では、令和6年度から会計年度任用職員の賞与に勤勉手当が追加支給されることとなり、当給食会職員についても、この取扱を準用することとし、年度中の手当額が増加するものです。

これらにともない、社会保険料等が増額となり、3行目の【共済費】についても増額となります。

また、6行目の【役務費】につきましては、これまで年度当初に各家庭へ送付する給食費決定通知書などの文書については、各校へ一括で搬送し、教職員の皆様から児童生徒へ配布いただいておりますところ、今年度中にいただいたご意見を受け、令和6年度から全件郵送することとしたものであります。

一部の方ではありますが、他の児童生徒とは別のタイミングで、教室内で教員から手渡された方がおり、未納していると疑われかねない、といったご意見によるものであり、費用はかさみますが、致し方ないものとして判断したところであります。

他の科目の予算金額につきましては、記載のとおりで、合計額は、収入金額と同額の2,096万8,000円としております。

以上で、議案第1号から第3号までの説明を終わります。

(中村理事長)

議案第1号の事業計画の中で、「学校給食の在り方検討委員会」についての説明がありました。

当会としては、直接関わることはないのかもしれませんが、意見を求められた際などは、可能な限り協力していければと思うのですが、皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

ありがとうございます。その他に質疑はございませんか。

(前田理事)

給食費の未納の件で伺いたいことがあります。

収納率が98.66%と見込まれるなど、高い回収率ではあると思うのですが、今後も未納の方については過去にさかのぼって、来年度以降も取り組んでいって、例えば平成20年度などの過年度分の給食費は回収できているのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

江別市学校給食会には、給食費徴収に特化した職員の粘り強い督促活動により、平成20年度などの過去の未納給食費についても、納付につながっているところです。

ただ、世帯によっては、家計等の状況により、一回につき限られた金額のみ納付可能ということもあります。

そのような世帯についても、支払は長期間となるものの、少しずつでもお支払いいただき、未納の解消となるケースもありますので、これからもお支払いいただけるように継続して、督促活動に取り組んでまいりたいと思います。

(前田理事)

家計の状況により支払いが困難な世帯へは、市から個別に補助した方が良いのかな、とも思います。

市では生活費等の補助もされているかと思しますので、給食費についても同様にできれば良いと思います。

(八木橋事務局次長)

世帯の収入によっては、生活保護や就学援助制度の活用により、市から受ける援助の中に給食費も含まれております。

督促活動の中で、生活に窮する家庭であるとの場合には、これらの制度の活用を案内し、申請を促すこともしているところであります。

(前田理事)

わかりました。

もう一点伺うのですが、給食費決定通知書などの文書発送の件ですが、郵送するにも経費が高むことかと思えます。

これまでと同様に学校に一括で文書を渡して配布もらうとして、例えば、学校から送られる一斉メールのようなものを活用して、文書の渡し方などを周知するのも一つの方法なのではないかと思いません。

学校から保護者へのメール送付を活用することで、経費節減につながるのではないかと思います。

(八木橋事務局次長)

各学校からのメールとなると「マチコミ」などに当たるのでしょうか。

送付方法などの詳しい仕組みについては把握していませんが、今後、実際にメール機能を活用できるのか、活用できるのであればどのように送付するのかを含めて、検討していければと思います。

(前田理事)

わかりました。ありがとうございます。

(中村理事長)

前田理事からの話にもありましたが、いわゆる電子メールの活用などにより、ペーパーレスの方向に動いていくのかな、と思います。

新しいシステムができて、活用に至っていないこともあるかと思いますが、時代の流れもあり、今後はそのようにシフトしていくものだと思います。

その他に質疑はありますか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、議案を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【その他】

(中村理事長)

議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(三浦事務局長)

本日、ご欠席された理事の皆様へは、今回の議事内容を議事録の送付により、お知らせいたします。

次回の理事会は、令和5年度の決算報告等について、7月に開催の予定です。

理事の皆様は、令和7年7月までとなっておりますが、現在ご就任いただいている理事の皆様のうち、ご異動などにより退任される方につきましては、改めての選出が必要となります。

関係する各選出団体へは、本年5月以降に改めて理事ご推薦に係るご案内をさせていただきます。

今年度につきましては、定例的な理事会のほか、給食費の改定に伴い臨時的に開催した理事会へご出席いただくなど、ご多忙の中、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

(中村理事長)

年度末で退任される理事もいらっしゃると思いますが、一言いただけませんか。

(伊藤副理事長)

江別市教育委員会の教育部長という職により、副理事長に就いているところであります。

3月31日を以て定年退職することとなりました。

この1年間、給食費の改定や補助措置などについて、皆様からご意見をいただき、何とか保護者負担が増えない形で収まりました。

皆様にはご協力いただき、本当にありがとうございました。

引き続きご協力いただければ幸いです。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

(19:10 散会)